

陳情番号	件名
第9号	公共の場でのマスク着用に関する条例制定等を求めることについて
受理年月日	
3.5.11	

陳情の趣旨

陳情の趣旨

新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け、「マスクを着用する」条例の制定と公共の場（公園等）にポスター設置を市議会として市に求めるよう陳情します。

陳情の理由

新型コロナウイルスの感染拡大が流行する前から、小児がんの子どもたちは、抗がん剤等、強い治療をしているので自己免疫が下がり、マスクは必須となります。

公園という公共の場が、小児がんの子どもたちでも、車いすを使用し散歩したりできる「リスクが少ない場所」でした。

健常児のお子さんも、コロナ禍の中で我慢することが多く、公園ぐらいマスクを外して走らせてあげたい気持ちもよく分かります。

しかし、ウォーキングやランニングなど、ソーシャルディスタンスを保てても、マスクをしていない方が多くいる場合は、その小児がんの子どもたちは公園を避けることとなります。

「リスクのある場所はマスクをする・リスクの少ない場所ではマスクをしない」という方を公園では多くみかけるようになりましたが、その方にとって「リスクの少ない場所」でも、小児がん等の患児や障害児・者、高齢者、基礎疾患のあるコロナ感染ハイリスクの方々にとっては、「リスクのある場所」になりますので、ご理解の上、何卒宜しくお願い申し上げます。

皆さんで気持ち良く公園を利用できればと願い陳情します。

陳情番号	件名
第 10 号	国に対し選択的夫婦別姓制度の導入のため民法改正を求めることについて
受理年月日	
3. 5. 20	

陳情の趣旨

世界のグローバル化に伴い女性の社会進出が世界的に求められている中、日本に於いても女性の社会進出が積極的に推進されている国策がある。

現在「社会が求める婚姻後の姓名選択に対する考え方」は 1948 年に施行された現行法制度とは大きく変化している。特に働く女性を中心に多様な方面から長年にわたり制度の変革が求められており実態に沿った内容へ改正する必要があると考える。

一方、国および地方はこれまでその民意を正面から取り上げることはなく、従って本質的な解決には至っていない。よって相模原市議会からも以下の理由により、選択的夫婦別姓制度導入のための民法改正を求めて国へ意見書を提出して頂くよう陳情する。

<陳情理由>

1. 姓名の選択は男女を問わず普遍的に認められるべきもので現在の民法はそれに適合したものとはなっていない。
2. 現行民法は現在の日本が作り出している多様な社会環境に対応しきれていないと考える。また旧姓の通称使用は現在の社会が求める別姓問題の解決策とはならない。
3. 民法第 750 条の改正が行われない結果、女性本来の姓を維持出来ないことが主因となって「婚姻を控える」、「結婚を延期する」などを選択、或いは断念する女性が存在しつつあるのは大きな社会問題と考えるだけでなく将来に於ける国の労働損失にも繋がる。
4. 別姓の導入によって結婚を躊躇することもなく、また少子化に歯止めがかかることも考えられる。
5. 選択的夫婦別姓を認めることにより家族の崩壊が起こるという議論は過去の日本社会の家族関係維持に対する考え方の延長線上にあるもので、男女平等の家族関係を目指す考え方とは相容れない議論であると考えられる。
6. 事実婚の人々が普通に生活できる社会が求められており、事実婚を選択した人たちに不都合のない環境を確立していきたい。
7. 働き易い環境作りにも必要不可欠と考える。

以上

陳情番号	件名
第 11 号	国の新たなエネルギー基本計画策定に対して、脱炭素を進め再生可能エネルギー電力の割合を高める改定を行うことについて
受理年月日	
3.5.21	

陳情の趣旨

【陳情趣旨】

気候危機により人類の持続可能性が今問われています。気温を 2050 年までに産業革命から 1.5℃上昇以内に収めないと人類は生存できなくなると言われています。気候危機は私たち人間が生み出している二酸化炭素が原因です。2021 年に行われる 2030 年第 6 次エネルギー基本計画の改定は、新型コロナウイルス感染拡大と気候危機が進んでいる今、大変大切な計画になります。再生可能エネルギーの導入拡大は二酸化炭素を減らす最も有効な手段です。2030 年の基本計画におけるエネルギーミックスをどのように計画するかが大きな岐路になります。

本年 3 月には東日本全体が壊滅する可能性すらあった東京電力福島第一原子力発電所事故から 10 年の節目を迎えました。廃炉の見通しも未だ立たず、汚染水の処理もできず、暮らしを奪われたままの方もたくさんいます。原発に頼る暮らしから転換する必要があります。日本は約 70%の食料とほぼ 100%のエネルギー資源を海外に依存しています。日本が自給できるエネルギーは再生可能エネルギーしかありません。また、温室効果ガスを大量に排出する石炭火力発電の温存政策は、持続可能な脱炭素社会に逆行するものです。2050 年カーボンニュートラルの実現の鍵は、エネルギーの効率化と共に再生可能エネルギーの大幅な拡大をいち早く進める事です。

エネルギー政策の基本は、地域です。市は、国を動かしていく役割があると考え、貴市議会におかれましては以下の項目について国に求める意見書を提出することを陳情します。

【陳情項目】

1. 次期エネルギー基本計画で、2030 年度の再生可能エネルギー電力割合目標を 60%以上、2050 年度は 100%にすること
2. 脱炭素社会に向けて、再生可能エネルギーを強力に推進する政策への転換を早急にすすめること

以上